

新一般廃棄物最終処分場に係る
生活環境影響調査業務委託

業務実施計画書

(抜粋)

平成28年3月
新潟県三条市

1. 業務実施方針

1.1 業務目的

本業務は、三条市（以下「発注者」という。）が計画している新一般廃棄物最終処分場（以下「当該施設」という。）の建設にあたり、周辺地域の生活環境の現況を把握し、当該施設の稼働による影響を予測するものであり、地域の生活環境の保全に配慮した施設の計画づくりに資することを目的とするものである。

1.2 事業の名称、代表者氏名及び住所

事業者名：三条市

代表者氏名：三条市長 國定 勇人

住所：新潟県三条市旭町二丁目3番1号

1.3 対象事業の種類及び予定地

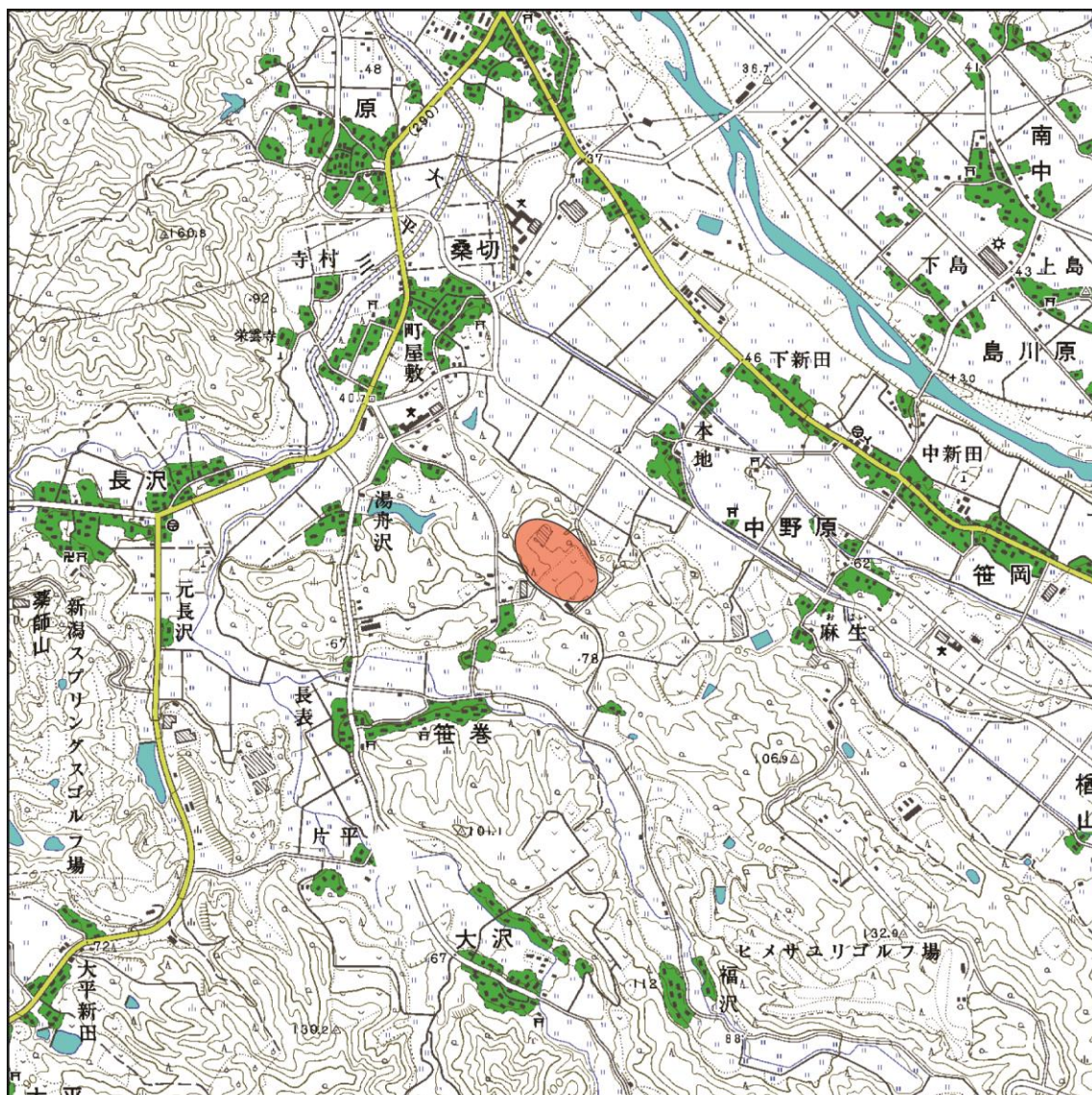
種類：一般廃棄物の管理型最終処分場

予定地：新潟県三条市桑切、中野原地内（P3図参照）

浸出水処理：浸出水の循環利用による無放流方式

敷地面積：約 50,000m²

埋立容量：約 33,000m³（第1期）



凡例

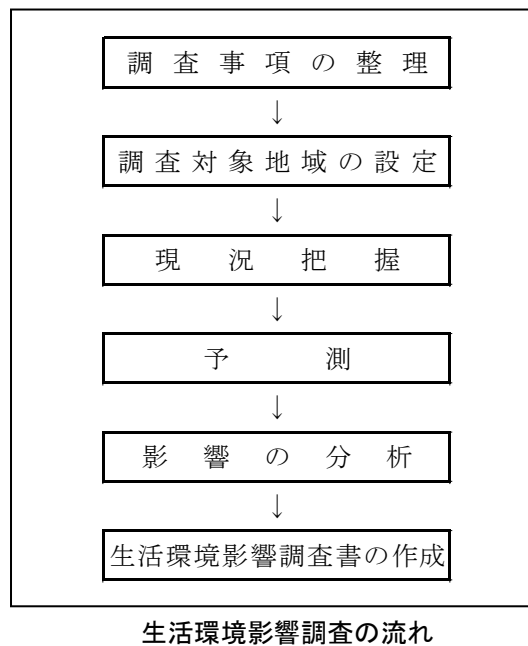
● : 事業予定地



1:25,000

0 500 1,000m

事業予定地の位置



1.4 調査事項

当該施設は廃棄物の最終処分場（管理型）であり、調査すべき事項は当該施設の稼働に伴って生ずる大気汚染、騒音、振動、悪臭、水質（地下水）である。

P5 表（上）に当該施設に関する生活環境影響要因と生活環境影響調査項目を整理し、選定される調査項目を○、検討の結果、調査を行わない項目を×で示す。また、P5 表（下）に調査を行わない項目について、その理由を示す。

生活環境影響要因と生活環境影響調査項目

調査事項		生活環境影響要因 生活環境影響調査項目	施設からの浸透水の流出、または浸出液処理施設からの処理水の放流	最終処分場の存在	施設（浸出液処理設備）の稼働	埋立作業	施設（埋立地）からの悪臭の発生	廃棄物運搬車両の走行
大気環境	大気質	粉じん				○		
		二酸化窒素（NO ₂ ）						○
		浮遊粒子状物質（SPM）						○
	騒音	騒音レベル			○	○		○
	振動	振動レベル			○	○		○
	悪臭	特定悪臭物質濃度 または臭気指数（臭気濃度）					○	
水環境	水質	生物化学的酸素要求量（BOD）	×					
		化学的酸素要求量（COD）	×					
		全りん（T-P） 全窒素（T-N）	×					
		ダイオキシン類	×					
		浮遊物質（SS）	×					
		その他必要な項目	×					
	地下水	地下水の流れ		○				

調査を行わない項目とその理由

調査事項		生活環境影響要因	調査を行わない理由
水環境	水質	浸出液処理施設からの処理水の放流	クローズドシステムを採用予定のため、公共用水域へ放流（排水）されないことから調査は行わない。

2. 業務内容

2.1 大気質（埋立作業による影響）

2.1.1 現況把握

2.1.1.1 大気質の状況

(1) 既存資料調査

当該施設周辺の関係官公庁等における粉じんに係る既存資料の収集、整理により行うものとする。また、当該データについては最新の状況を把握するとともに、過去 5 年間程度の経年変化の状況も整理する。

(2) 現地調査

① 調査項目

調査項目を下表に示す。粉じんに関する現地調査項目は、埋立作業に伴う飛散を把握するための現況調査であることを鑑み、降下ばいじん量(単位：t/km²/月)を設定する。

調査項目一覧（大気質の状況）

調査項目	調査方法
降下ばいじん量	ダストジャーによる捕集

② 調査地点

事業予定地内に 1 地点、事業予定地の周辺に 3 地点の計 4 地点を設定する。図 2.1 に調査地点を示す。

③ 調査時期

2 季とし、夏季（6～8 月）及び冬季（12～2 月）に各 1 か月の調査を行う。

④ 調査方法

「衛生試験法・注解 2010」（平成 22 年 2 月、日本薬学会）に従う。

⑤ 結果の整理方法

得られた調査結果は、以下の観点から整理する。

- ・大気質の状況（粉じん）
- ・その他必要な項目（季節変化等）

2.1.1.2 気象の状況

(1) 既存資料調査

当該施設周辺の関係官公庁等における気象に係る既存資料の収集、整理により行うものとする。なお、調査項目は風向・風速、気温・湿度、日射量及び放射収支量とし、当該データについては最新の状況を把握する。

(2) 現地調査

① 調査項目

調査項目を下表に示す。

現地調査項目（気象の状況）

調査項目	調査機器
風向・風速（地上10m付近）	風車型風向風速計
気温（地上1.5m付近）	白金抵抗温度計
湿度（地上1.5m付近）	静電容量型湿度計
日射量（地上2.0m付近）	全天日射計
放射収支量（地上1.5m付近）	放射収支計

② 調査地点

1 地点とし、事業予定地内に設定する。調査地点の位置を図 2.1 に示す。

③ 調査時期

1 年間とする。

④ 調査方法

「地上気象観測指針(平成 14 年 3 月、気象庁)」に準じて行う。ただし、各気象観測項目における設置位置は、現地状況を確認の上で観測に適した箇所を選定する。

⑤ 結果の整理方法

得られた調査結果は、以下の観点から整理するものとする。

- ・ 風向風速の出現頻度（風配図等）
- ・ 気温・湿度の推移
- ・ 大気安定度の出現頻度等

2.1.2 影響の予測

2.1.2.1 予測項目

粉じん（降下ばいじん量）とする。

2.1.2.2 予測時期

当該施設の稼働が定常的な状態となる時期とする。

2.1.2.3 予測方法

(1) 予測地点または範囲

粉じんによる影響が想定される範囲とする。

(2) 予測手法

以下の中から適切な手法を選定する。

- ・ 類似施設での調査結果の引用
- ・ ビューフォートの風力階級を用いた風向別・風速階級別出現頻度による定性的予測
- ・ その他適切な方法

2.1.2.4 予測結果の整理

予測結果を次の中から必要な事項について整理する。

- ・類似施設での調査結果
- ・粉じん発生が想定される気象条件の出現頻度

2.1.3 影響の分析

2.1.3.1 分析の基本的な考え方

粉じんによる大気汚染の影響の分析は、予測の結果を踏まえ、影響が実行可能な範囲内で回避され、または低減されているものであるか否かについて、事業者の見解を明らかにするとともに、生活環境の保全上の目標と予測値を対比して、その整合性を検討することにより行う。

2.1.3.2 分析の方法

(1) 影響の回避または低減に係る分析

適切な粉じん対策が採用されているか否かについて検討すること等の方法により行う。

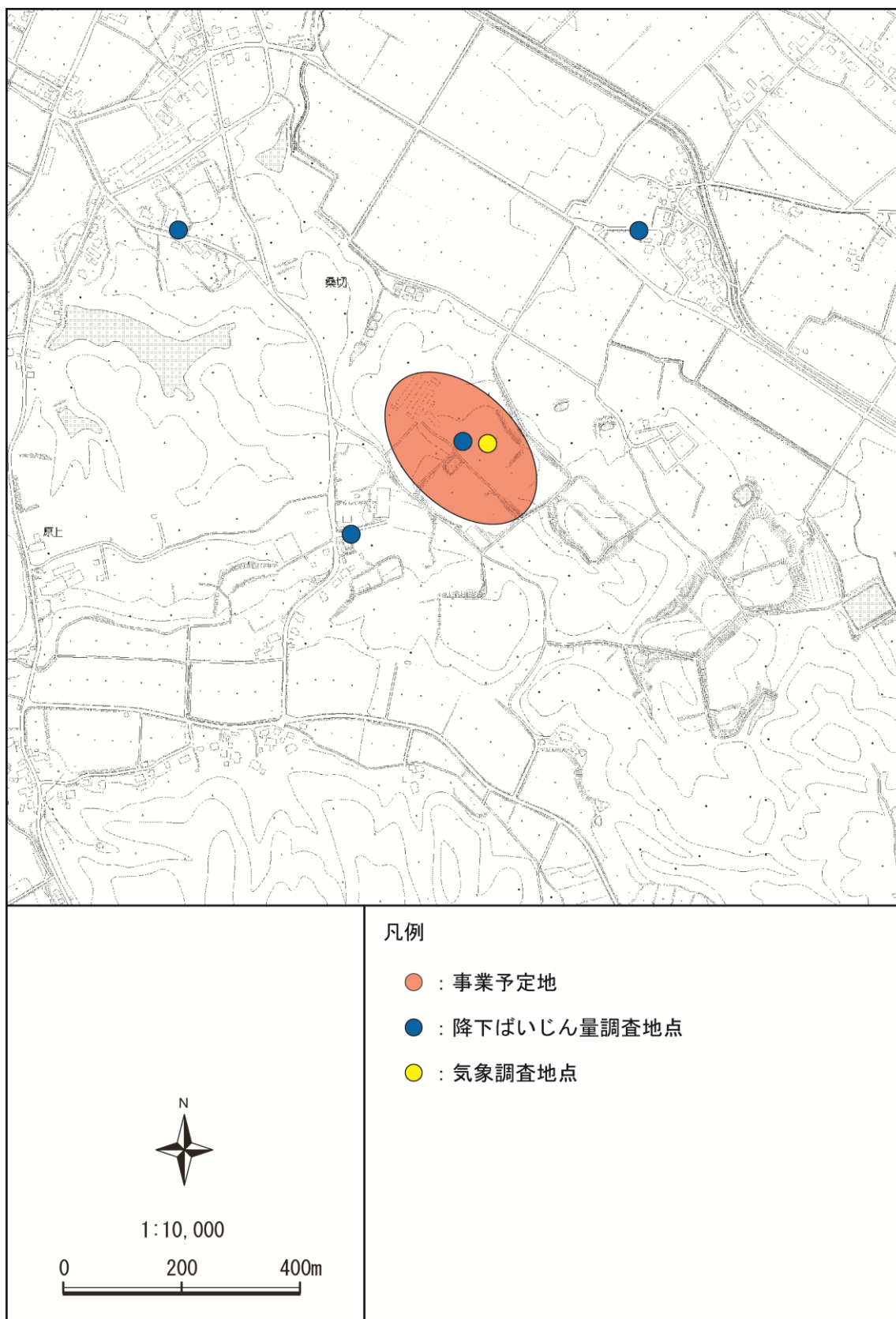
粉じん対策については、次の視点から整理する。

- ・粉じん発生抑制対策：覆土、散水等
- ・粉じん飛散防止対策：外周の植栽、フェンス等
- ・運搬方法の対策：荷台のシート掛け、車体洗浄、運搬ルートを選定等

(2) 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析

生活環境の保全上の目標は、次に示すものから選択し、分析は予測結果と対比すること等の方法により行う。

- ・周辺地域の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと。
- ・その他の科学的知見



大気質（埋立作業による影響）に係る調査地点

2.2 大気質（廃棄物運搬車両の走行による影響）

2.2.1 現況把握

2.2.1.1 大気質の状況

(1) 既存資料調査

事業予定地周辺の関係官公庁等における大気質に係る既存資料の収集・整理により行うものとする。また、当該データについては最新の状況を把握するとともに、過去 5 年間程度の経年変化の状況も整理する。

(2) 現地調査

① 調査項目

下表に示す項目とする。なお、二酸化窒素については、窒素酸化物（NO_x）、一酸化窒素（NO）についても併せて調査する。

調査項目（大気質の状況）

調査項目	調査方法
二酸化窒素（NO ₂ ）	JIS B 7953
浮遊粒子状物質（SPM）	JIS B 7954

② 調査地点

廃棄物運搬車両の走行による影響が大きくなると想定される沿道の 2 地点を設定する。図 2.2 に調査地点を示す。

③ 調査時期

2 季とし、夏季（6～8 月）及び冬季（12～2 月）に各 1 週間の調査を行う。

④ 調査方法

「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和 48 年環境庁告示第 25 号）、「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和 53 年環境庁告示第 38 号）に掲げる方法により行う。

⑤ 結果整理の方法

得られた調査結果は、以下の観点から整理するものとする。

- ・大気質の現況（測定結果の年平均値等、現地調査期間の測定結果）
- ・環境基準等の環境目標の適合状況
- ・年変化、季節変化、日変化等

2.2.1.2 交通量の状況

(1) 既存資料調査

事業予定地周辺の関係官公庁等における交通量に係る既存資料の収集・整理により行うものとする。また、当該データについては最新の状況を把握するとともに、過去 5 年間程度の経年変化の状況も整理する。

(2) 現地調査

① 調査項目

交通量とする。

② 調査地点

2 地点とし、大気質の現地調査地点と同一とする。

③ 調査時期

2 季とし、夏季（6～8 月）及び冬季（12～2 月）に実施する。大気調査期間中における平日の 1 日間とし、24 時間交通量を把握する。

④ 調査方法

カウンター計測により行う。

⑤ 結果整理の方法

時間帯別車種別交通量、大型車混入率について整理する。

2.2.1.3 気象の状況

「2.1 大気質（埋立作業による影響）」の項における気象データを活用する。

2.2.2 予測

2.2.2.1 予測項目

二酸化窒素(NO_2)、浮遊粒子状物質(SPM)とする。

2.2.2.2 予測時期

施設の稼働と廃棄物の運搬が定常的な状態となる時期とする。

2.2.2.3 予測方法

(1) 予測地点または範囲

現地調査地点に準じるものとし、道路端から概ね 100m までの範囲とする。

(2) 予測手法

以下の中から適切な手法を選定する。

- ・拡散計算式による予測
- ・類似事例等を用いた定性的な予測
- ・その他適切な方法

2.2.2.4 予測結果の整理

以下の事項について整理する。

- ・濃度の距離減衰図
- ・廃棄物運搬車両による濃度、一般交通による濃度、及びバックグラウンド濃度を重複した将来濃度

2.2.3 影響の分析

2.2.3.1 分析の基本的な考え方

廃棄物運搬車両の走行による大気汚染の影響の分析は、予測の結果を踏まえ、大気環境への影響が実行可能な範囲内で回避され、または低減されているものであるか否かについて、事業者の見解を明らかにするとともに、環境基準その他の生活環境の保全上の目標と予測値を対比して、その整合性を検討することにより行う。

2.2.3.2 分析の方法

(1) 影響の回避または低減に係る分析

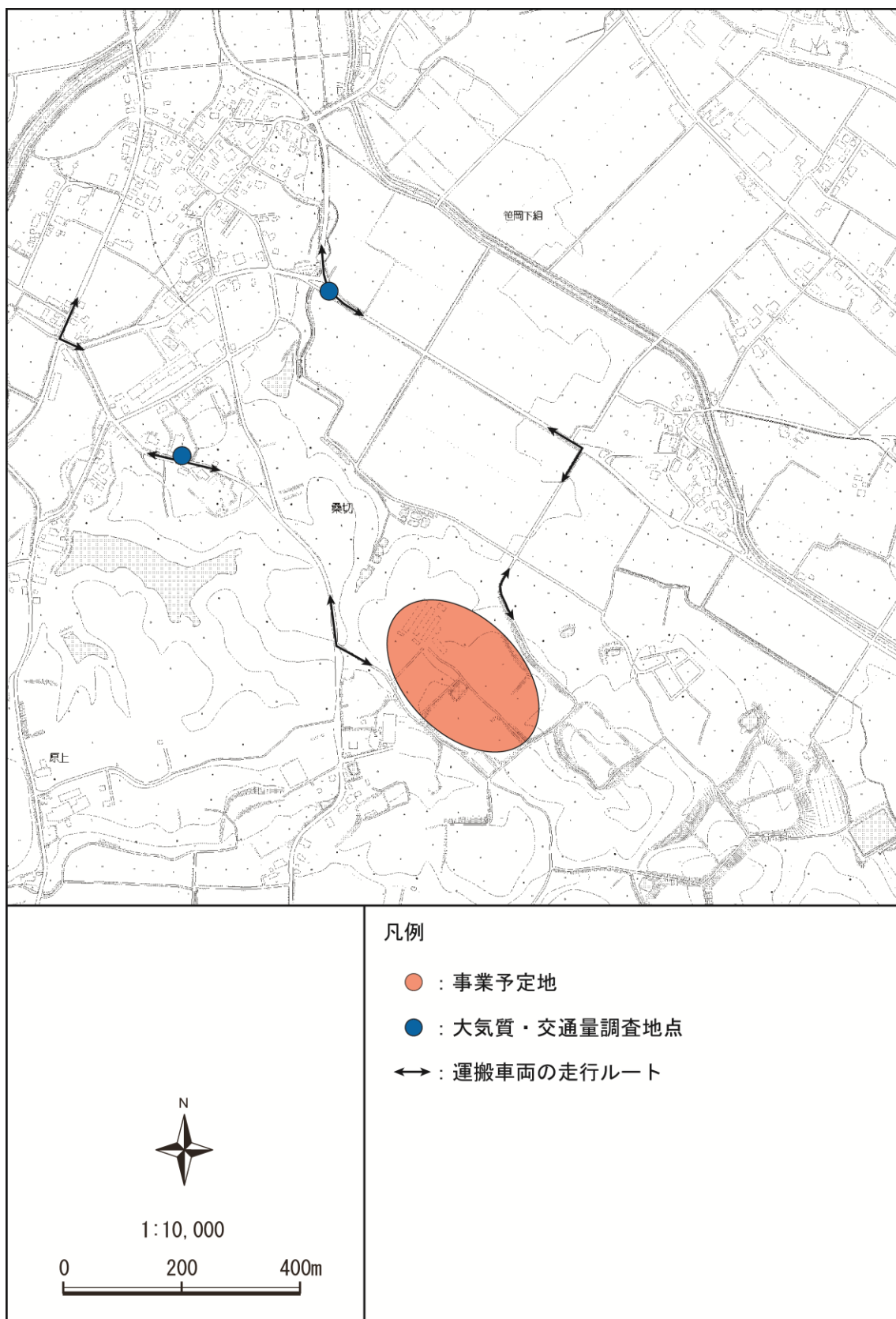
適切な大気汚染防止対策が採用されているか否かについて検討すること等の方法により行う。

大気汚染防止対策については、次の視点から整理する。

- ・発生源対策：最新排ガス規制適合車や低公害車など、より低公害な車両への代替等
- ・運搬方法の対策：運搬ルートを選定，運行管理等
- ・監視計画：運搬車両台数の記録，道路沿道濃度の測定・記録と情報の公開等

(2) 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の生活環境の保全上の目標は、環境基本法に基づく環境基準とし、分析は予測結果と対比すること等の方法により行う。



大気質（廃棄物運搬車両の走行による影響）に係る調査地点

2.3 騒音（埋立作業機械及び施設の稼働による影響）

2.3.1 現況把握

2.3.1.1 既存資料調査

当該施設周辺の関係官公庁等における騒音に係る既存資料の収集、整理により行うものとする。
当該データについては最新の状況を把握するとともに、過去 5 年間程度の経年変化の状況も整理する。

2.3.1.2 現地調査

(1) 調査項目

時間率騒音レベルの 90%レンジ上端値 (L_5)、中央値 (L_{50})、下端値 (L_{95}) 及び等価騒音レベル (L_{Aeq}) とする。

(2) 調査地点

事業予定地内に 1 地点、事業予定地の周辺に 3 地点の計 4 地点を設定する。図 2.3 に調査地点を示す。

(3) 調査時期

1 季とし、春季（3～5 月）に実施する。調査は原則として好天時の平日 1 日間の測定を行うものとし、24 時間連続測定とする。

(4) 調査方法

JIS Z 8731 に定める「環境騒音の表示・測定方法」に従って行う。

(5) 結果の整理方法

得られた調査結果は、以下の観点から整理する。

- ・騒音レベルの状況（時間帯別測定結果）
- ・環境基準等の環境目標の適合状況

2.3.2 影響の予測

2.3.2.1 予測項目

騒音レベルとする。

2.3.2.2 予測時期

施設の稼働が定常的な状態となる時期とする。

2.3.2.3 予測方法

(1) 予測地点または範囲

現況調査地点と同一とする。

(2) 予測手法

一般的な予測手法を用いることとし、次の手法のうちから適切なものを選択する。

- ・理論モデル（伝播理論式 等）
- ・類似事例からの推定
- ・その他適切な方法

2.3.2.4 予測結果の整理

予測結果を次の中から必要な事項について整理する。

- ・最大値とその出現位置
- ・騒音レベル予測結果の分布図

2.3.3 影響の分析

2.3.3.1 分析の基本的な考え方

埋立作業機械及び施設の稼働による騒音の影響の分析は、予測結果を踏まえ、環境への影響が実行可能な範囲内で回避され、または低減されているものであるか否かについて、事業者の見解を明らかにするとともに、環境基準その他の生活環境の保全上の目標と予測値を対比して、その整合性を検討することにより行う。

2.3.3.2 分析の方法

(1) 影響の回避または低減に係る分析

適切な騒音対策が採用されているか否かについて検討すること等の方法により行う。

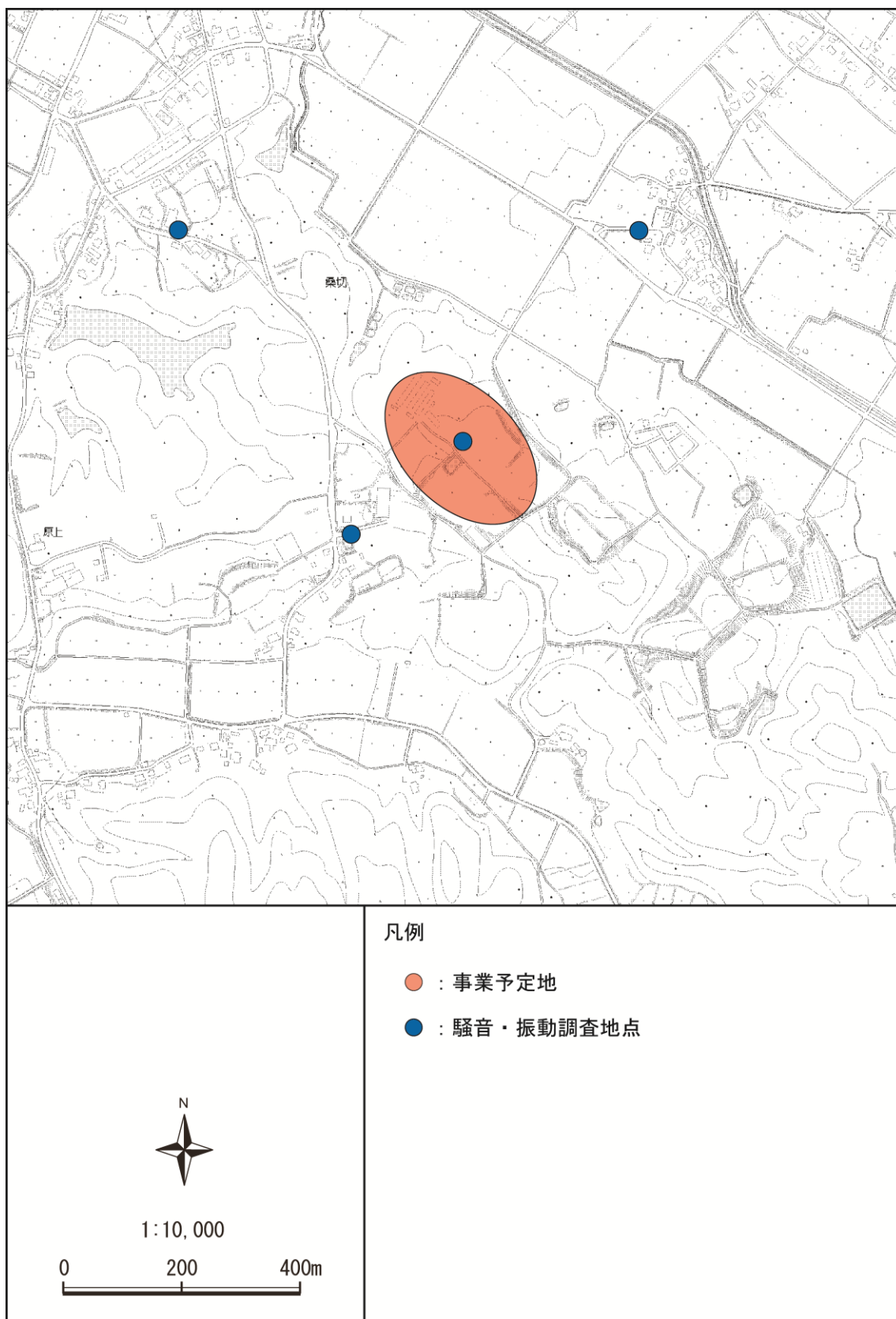
騒音対策については、次の視点から整理する。

- ・発生源対策：低騒音型機械の採用、規制基準の遵守等
- ・その他の対策：施設（機器・機械）配置の考慮、仮囲い、遮音壁の設置等
- ・監視計画：敷地境界や周辺地点における騒音の測定・記録と情報の公開等

(2) 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析

生活環境の保全上の目標は、次に示すものから選択し、分析は予測結果と対比すること等により行う。

- ・環境基本法に基づく環境基準
- ・騒音規制法または都道府県等の公害防止条例に基づく規制基準
- ・その他の科学的知見



騒音（埋立作業機械及び施設の稼働による影響）に係る調査地点

2.4 振動（埋立作業機械及び施設の稼働による影響）

2.4.1 現況把握

2.4.1.1 既存資料調査

事業予定地周辺の関係官公庁等における振動に係る既存資料の収集・整理により行うものとする。また、当該データについては最新の状況を把握するとともに、過去 5 年間程度の経年変化の状況も整理する。

2.4.1.2 現地調査

(1) 調査項目

時間率振動レベルの 80%レンジ上端値（ L_{10} ）、中央値（ L_{50} ）、下端値（ L_{90} ）とする。

(2) 調査地点

「2.3 騒音（埋立作業機械及び施設の稼働による影響）」の項における調査地点と同一とする。

(3) 調査時期

「2.3 騒音（埋立作業機械及び施設の稼働による影響）」の項における調査時期と同一とする。

(4) 調査方法

JIS Z 8735 に定める「振動レベル測定方法」に従って行う。

(5) 結果整理の方法

得られた調査結果は、以下の観点から整理するものとする。

- ・振動レベルの状況（時間帯別測定結果）
- ・規制基準等の環境目標の適合状況

2.4.2 影響の予測

2.4.2.1 予測項目

振動レベルとする。

2.4.2.2 予測対象時期

施設の稼働が定常的な状態となる時期とする。

2.4.2.3 予測方法

(1) 予測地点または範囲

現況調査地点と同一とする。

(2) 予測手法

一般的な予測手法を用いることとし、次の手法のうちから適切なものを選択する。

- ・理論モデル（伝播理論式 等）
- ・類似事例からの推定
- ・その他適切な方法

2.4.2.4 予測結果の整理

予測結果を次の中から必要な事項について整理する。

- ・ 最大値とその出現位置
- ・ 振動レベル予測結果の分布図

2.4.3 影響の分析

2.4.3.1 分析の基本的な考え方

埋立作業機械及び施設の稼働による振動の影響の分析は、予測結果を踏まえ、環境への影響が実行可能な範囲内で回避され、または低減されているものであるか否かについて、事業者の見解を明らかにするとともに、生活環境の保全上の目標と予測値を対比して、その整合性を検討することにより行う。

2.4.3.2 分析の方法

(1) 影響の回避または低減に係る分析

適切な振動対策が採用されているか否かについて検討すること等の方法により行う。

振動対策については、次の視点から整理する。

- ・ 発生源対策：低振動型機械の採用、規制基準の遵守等
- ・ その他の対策：施設（機器・機械）配置の考慮等
- ・ 監視計画：敷地境界や周辺地点における振動の測定・記録と情報の公開等

(2) 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析

生活環境の保全上の目標は、次に示すものから選択し、分析は予測結果と対比すること等により行う。

- ・ 振動規制法または都道府県等の公害防止条例に基づく規制基準
- ・ 大部分の地域住民が日常生活において支障がない程度
- ・ その他の科学的知見

2.5 騒音（廃棄物運搬車両の走行による影響）

2.5.1 現況把握

2.5.1.1 既存資料調査

事業予定地周辺の関係官公庁等における騒音に係る既存資料の収集・整理により行うものとする。また、当該データについては最新の状況を把握するとともに、過去 5 年間程度の経年変化の状況も整理する。

2.5.1.2 現地調査

(1) 騒音レベル

① 調査項目

時間率騒音レベルの 90%レンジ上端値 (L_5)、中央値 (L_{50})、下端値 (L_{95}) 及び等価騒音レベル (L_{Aeq}) とする。

② 調査地点

廃棄物運搬車両の走行による影響が大きくなると想定される沿道の 2 地点を設定する。図 2.4 に調査地点を示す。

③ 調査時期

1 季とし、春季（3～5 月）に実施する。調査は原則として好天時の平日 1 日間の測定を行うものとし、24 時間連続測定とする。

④ 調査方法

JIS Z 8731 に定める「環境騒音の表示・測定方法」に従って行う。

⑤ 結果整理の方法

得られた調査結果は、以下の観点から整理するものとする。

- ・騒音レベルの状況（時間帯別測定結果）
- ・環境基準等の環境目標の適合状況

(2) 交通量

① 調査項目

交通量とする。

② 調査地点

2 地点とし、騒音の現地調査地点と同一とする。

③ 調査時期

1 季とし、騒音調査と同日に実施する。24 時間交通量を把握する。

④ 調査方法

カウンター計測により行う。

⑤ 結果整理の方法

時間帯別車種別交通量、大型車混入率について整理する。

2.5.2 影響の予測

2.5.2.1 予測項目

騒音レベルとする。

2.5.2.2 予測時期

施設の稼働と廃棄物の運搬が定常的な状態となる時期とする。

2.5.2.3 予測方法

(1) 予測地点または範囲

現況調査地点と同一とする。

(2) 予測手法

以下の中から適切な手法を選定する。

- ・理論モデル
- ・その他適切な方法

2.5.2.4 予測結果の整理

予測結果は次の項目について整理する。

- ・道路交通騒音レベルの距離減衰図
- ・廃棄物運搬車両を付加することによる騒音レベルの上昇量

2.5.3 影響の分析

2.5.3.1 分析の基本的な考え方

廃棄物運搬車両の走行による騒音の影響の分析は、予測の結果を踏まえ、環境への影響が実行可能な範囲内で回避され、または低減されているものであるか否かについて、事業者の見解を明らかにするとともに、環境基準その他の生活環境の保全上の目標と予測値を対比して、その整合性を検討することにより行う。

2.5.3.2 分析の方法

(1) 影響の回避または低減に係る分析

適切な騒音対策が採用されているか否かについて検討すること等の方法により行う。

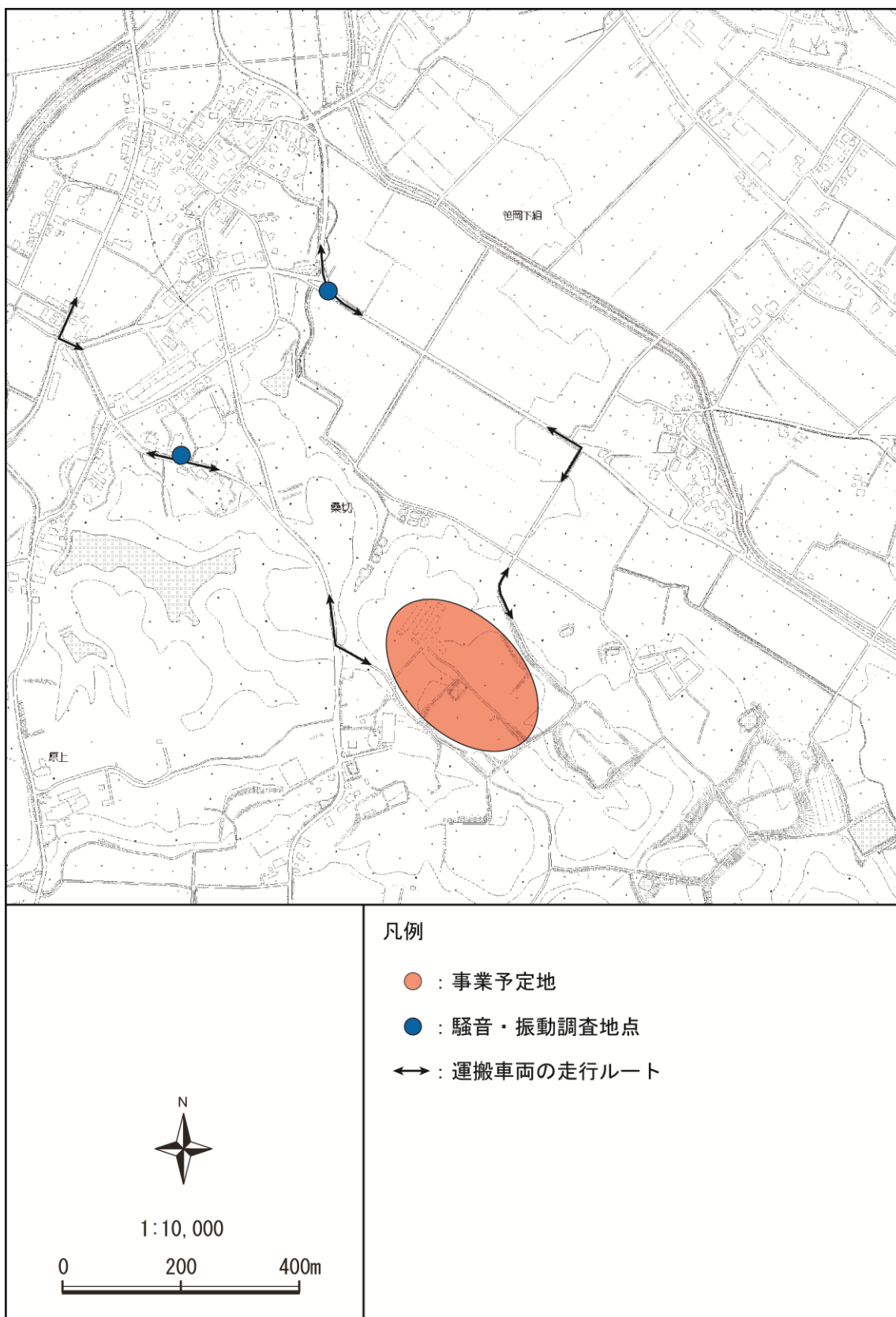
騒音対策については、次の視点から整理する。

- ・発生源対策：より低騒音な車両への代替等
- ・運搬方法の対策：運行ルートを選定、運行管理等
- ・監視計画：運搬車両台数の記録、道路交通騒音の測定・記録と情報の公開等

(2) 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析

生活環境の保全上の目標は、次に示すものから選択し、分析は予測結果と対比すること等により行う。

- ・環境基本法に基づく環境基準
- ・その他の科学的知見



騒音（廃棄物運搬車両の走行による影響）に係る調査地点

2.6 振動（廃棄物運搬車両の走行による影響）

2.6.1 現況把握

2.6.1.1 既存資料調査

事業予定地周辺の関係官公庁等における振動に係る既存資料の収集・整理により行うものとする。また、当該データについては最新の状況を把握するとともに、過去 5 年間程度の経年変化の状況も整理する。

2.6.1.2 現地調査

(1) 振動レベル

① 調査項目

時間率騒音レベルの 80%レンジ上端値（ L_{10} ）、中央値（ L_{50} ）、下端値（ L_{90} ）とする。

② 調査地点

「2.5 騒音（廃棄物運搬車両の走行による影響）」の項における調査地点と同一とする（図 2.4 参照）。

③ 調査時期

「2.5 騒音（廃棄物運搬車両の走行による影響）」の項における調査時期と同一とする。

④ 調査方法

JIS Z 8735 に定める「振動レベル測定方法」に従って行う。

⑤ 結果整理の方法

得られた調査結果は、以下の観点から整理するものとする。

- ・ 振動レベルの状況（時間帯別測定結果）
- ・ 規制基準等の環境目標の適合状況

(2) 地盤卓越振動数

① 調査項目

地盤卓越振動数とする。

② 調査地点

調査地点は 2 地点とし、振動の現地調査地点と同一とする。

③ 調査時期

振動調査に併せて実施する。

④ 調査方法

「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」に示される方法により、調査時間帯内で単独走行の大型車について 10 台以上測定する。

⑤ 結果整理の方法

得られた調査結果は、以下の観点から整理するものとする。

- ・ 地盤卓越振動数

(3) 交通量

「2.5 騒音（廃棄物運搬車両の走行による影響）」の項における交通量データを活用する。

2.6.2 影響の予測

2.6.2.1 予測項目

振動レベルとする。

2.6.2.2 予測時期

施設の稼働と廃棄物の運搬が定常的な状態となる時期とする。

2.6.2.3 予測方法

(1) 予測地点または範囲

現況調査地点と同一とする。

(2) 予測手法

以下の中から適切な手法を選定する。

- ・理論モデル
- ・その他適切な方法

2.6.2.4 予測結果の整理

予測結果は次の項目について整理する。

- ・道路交通振動レベルの距離減衰図
- ・廃棄物運搬車両を付加することによる振動レベルの上昇量

2.6.3 影響の分析

2.6.3.1 分析の基本的な考え方

廃棄物運搬車両の走行による振動の影響の分析は、予測結果を踏まえ、環境への影響が実行可能な範囲内で回避され、または低減されているものであるか否かについて、事業者の見解を明らかにするとともに、生活環境の保全上の目標と予測値を対比して、その整合性を検討することにより行う。

2.6.3.2 分析の方法

(1) 影響の回避または低減に係る分析

適切な振動対策が採用されているか否かについて検討すること等により行う。

振動対策については、次の視点から整理する。

- ・運搬方法の対策：運搬ルートを選定、運行管理等
- ・監視計画：運搬車両台数の記録、道路交通振動の測定・記録と情報の公開等

(2) 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析

生活環境の保全上の目標は、次に示すものから選択し、分析は予測結果と対比すること等により行う。

- ・振動規制法に基づく道路交通振動の限度
- ・大部分の地域住民が日常生活において支障がない程度
- ・その他の科学的知見

2.7 悪臭（施設からの悪臭の漏洩による影響）

2.7.1 現況把握

2.7.1.1 既存資料調査

事業予定地周辺の関係官公庁等における悪臭に係る既存資料の収集・整理により行うものとする。また、当該データについては最新の状況を把握するとともに、過去 5 年間程度の経年変化の状況も整理する。

2.7.1.2 現地調査

(1) 調査項目

臭気指数とする。

(2) 調査地点

調査時の風向および臭気の状態を確認した上で決定するものとし、事業地敷地境界の風上及び風下側に各 1 地点および風下側に位置する集落・民家等に 2 地点の計 4 地点を設定する。図 2.5 に調査地点の例を示す。

① 調査時期

1 季とし、夏季（6～8 月）に実施する。各調査地点について、平日 1 日間の午前及び午後の 2 回実施する。

② 調査方法

「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」（平成 7 年 9 月 13 日環境庁告示 63 号）に従う。

③ 結果整理の方法

得られた調査結果は以下の観点から整理するものとする。

- ・ 悪臭の状況
- ・ 法令による基準等との対比
- ・ その他必要な項目（試料採取時の気象の状況）

2.7.2 影響の予測

2.7.2.1 予測項目

臭気指数とする。

2.7.2.2 予測時期

施設の稼働が定常的な状態となる時期とする。

2.7.2.3 予測方法

(1) 予測地点または範囲

現況調査地点と同一とする。

(2) 予測手法

一般的な予測手法を用いて行うこととし、類似事例の引用又は解析により行う。

2.7.2.4 予測結果の整理

予測結果を次のなかから必要な事項について整理する。

- ・類似事例調査結果と法令による基準等との対比

2.7.3 影響の分析

2.7.3.1 分析の基本的な考え方

悪臭の影響の分析は、予測の結果を踏まえ、環境への影響が実行可能な範囲内で回避され、または低減されているものであるか否かについて、事業者の見解を明らかにするとともに、生活環境の保全上の目標と予測値を対比して、その整合性を検討することにより行う。

2.7.3.2 分析の方法

(1) 影響の回避または低減に係る分析

適切な悪臭防止対策が採用されている否かについて検討すること等の方法により行う。

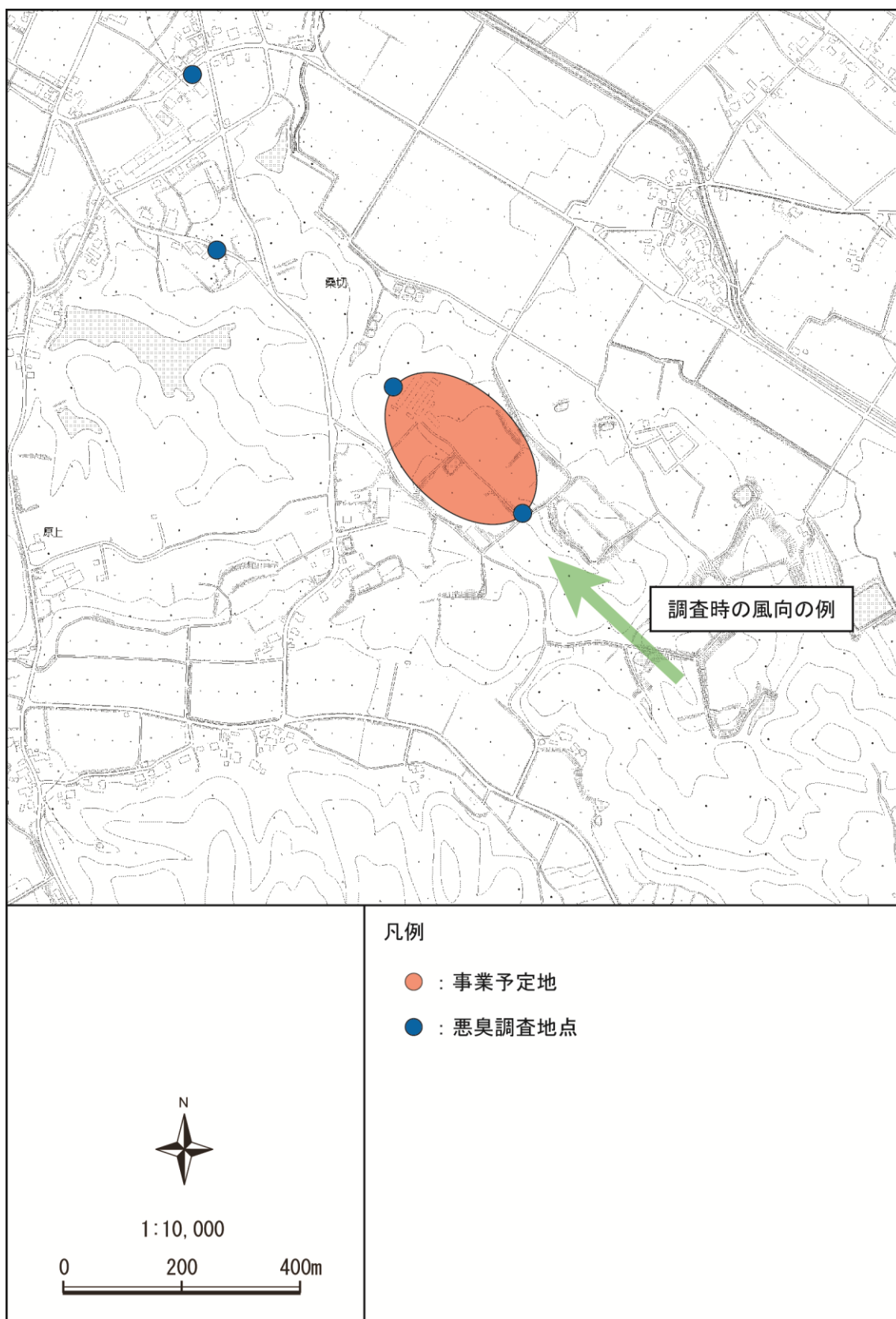
悪臭防止対策については、次の視点から整理する。

- ・施設の悪臭防止対策：好気性・準好気性埋立の実施、即日覆土の徹底、建屋の密閉化、エアーカーテン、オートドア、法令等に基づく規制基準の遵守等
- ・監視計画：排出濃度の記録、敷地境界や周辺地点における悪臭の測定・記録と情報の公開等

(2) 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析

生活環境の保全上の目標は次に示すものから選択し、分析は予測結果と対比すること等により行う。

- ・悪臭防止法の規制基準
- ・大部分の地域住民が日常生活において感知しない程度
- ・その他の科学的知見



悪臭（施設からの悪臭の漏洩）に係る調査地点

2.8 地下水

2.8.1 現況把握

2.8.1.1 地下水位の状況

(1) 既存資料調査

事業予定地周辺の関係官公庁等における地下水の水位に係る既存試料の収集、整理により行うものとする。当該データについては最新の状況を把握するとともに、過去 5 年間程度の経年変化の状況も整理する。

(2) 現地調査

① 調査項目

地下水位とする。

② 調査地点

事業予定地内に設置する観測井戸 3 地点を設定する。図 2.6 に調査地点を示す。

③ 調査時期

1 年間とする。

④ 調査方法

自記式水位計を用いて自動観測を行う。

⑤ 結果の整理方法

得られた調査結果は、以下の観点から整理する。

- ・地下水位の状況

2.8.1.2 地下水の水質の状況

(1) 既存資料調査

事業予定地周辺の関係官公庁等における地下水の水質に係る既存試料の収集、整理により行うものとする。当該データについては最新の状況を把握するとともに、過去 5 年間程度の経年変化の状況も整理する。

(2) 現地調査

① 調査項目

pH、電気伝導率、塩化物イオン、「地下水の水質汚濁に係る環境基準」に定められた項目及びダイオキシン類とする。調査項目一覧に示す。

② 調査地点

pH、電気伝導率、塩化物イオンについては、地下水位の状況と同一の事業予定地内に設置する観測井戸 3 地点のうち上流及び下流に各 1 地点、計 2 地点を設定する。また、「地下水の水質汚濁に係る環境基準」に定められた項目及びダイオキシン類については、観測井戸 3 地点すべてを設定する。

③ 調査時期

pH、電気伝導率、塩化物イオンについては4季とし、春季（3～5月）、夏季（6～8月）、秋季（9～11月）及び冬季（12～2月）に各1回実施する。「地下水の水質汚濁に係る環境基準」に定められた項目及びダイオキシン類については1季とし、夏季（6～8月）に1回実施する。

④ 調査方法

調査項目一覧に併せて測定方法を示す。

⑤ 結果の整理方法

得られた調査結果は、以下の観点から整理する。

- ・水質の状況
- ・環境基準等の環境目標の適合状況

2.8.2 影響の予測

2.8.2.1 予測項目

地下水の水位、流動状況及び水質への影響とする。

2.8.2.2 予測時期

当該施設の稼働が定常的な状態となる時期とする。

2.8.2.3 予測方法

(1) 予測地点または範囲

現況調査地点と同一とする。

(2) 予測手法

地下水位及び水質の現況調査結果、増設事業の事業計画等を考慮し、定性的な予測を行う。

2.8.2.4 予測結果の整理

予測結果を、次の中から必要な事項について整理する。

- ・当該施設下流側敷地境界付近における地下水位、水質及び流動状況の変化
- ・上記に伴う当該施設周辺の既存井戸等の利用状況の変化

2.8.3 影響の分析

2.8.3.1 分析の基本的な考え方

施設（埋立地）の存在による地下水の水位や流動状況への影響の分析は、予測の結果を踏まえ、地下水への影響が実行可能な範囲内で回避され、または低減されているものであるか否かについて、事業者の見解を明らかにするとともに、生活環境の保全上の目標と予測値を対比して、その整合性を検討することにより行う。

2.8.3.2 分析の方法

(1) 影響の回避または低減に係る分析

適切な地下水流動保全対策や地下水質保全対策が採用されているか否かについて検討すること等により行う。

地下水流動保全対策や地下水質保全対策については、次の視点から整理する。

- ・地下水涵養対策：造成面積の縮小、雨水浸透施設の設置等
- ・地下水流動保全対策：地下構造物設置の抑制、地下水流動保全工法の採用等
- ・地下水質保全対策：適切な埋立地からの浸出水遮水構造の設置、法令等に基づく排出濃度の遵守等
- ・監視計画：維持管理基準に基づく地下水位、地下水質の監視計画と情報の公開等

(2) 生活環境の保全上の目標との整合性に係る分析

設定した生活環境の保全上の目標と、予測値を対比して整合性を検討する。

調査項目（地下水）

調 査 項 目		測 定 方 法
水素イオン濃度指数（pH）		日本工業規格（以下「規格」という。）K0102の12.1に定める方法
電気伝導率（EC）		規格K0102の13に定める方法
塩化物イオン（Cl ⁻ ）		規格K0101の3に定める方法
ダイオキシン類		規格K0312に定める方法
環境基準 地下水項目(28項目)	カドミウム	規格K0102の55.2、55.3又は55.4に定める方法
	全シアン	規格K0102の38.1.2及び38.2に定める方法、規格K0102の38.1.2及び38.3に定める方法又は規格K0102の38.1.2及び
	鉛	規格K0102の54に定める方法
	六価クロム	規格K0102の65.2に定める方法
	砒素	規格K0102の61.2、61.3又は61.4に定める方法
	総水銀	昭和46年12月環境庁告示第59号（水質汚濁に係る環境基準について）（以下「公共用水域告示」という。）付表1に掲げる方法
	アルキル水銀	公共用水域告示付表2に掲げる方法
	P C B	公共用水域告示付表3に掲げる方法
	ジクロロメタン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
	四塩化炭素	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
	塩化ビニルモノマー	付表に掲げる方法
	1,2-ジクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
	1,1-ジクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
	1,2-ジクロロエチレン	シス体にあつては規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法、トランス体にあつては、規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1
	1,1,1-トリクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
	1,1,2-トリクロロエタン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
	トリクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
	テトラクロロエチレン	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
	1,3-ジクロロプロペン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
	チウラム	公共用水域告示付表4に掲げる方法
	シマジン	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
	チオベンカルブ	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
	ベンゼン	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
	セレン	規格K0102の67.2、67.3又は67.4に定める方法
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	硝酸性窒素にあつては規格K0102の43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格K
	ふっ素	規格K0102の34.1若しくは34.4に定める方法又は規格K0102の34.1c）（注(6)第三文を除く。）に定める方法（懸濁物質
	ほう素	規格K0102の47.1、47.3又は47.4に定める方法
	1,4-ジオキサン	公共用水域告示付表7に掲げる方法

3. 工程表

本業務の工程計画を以下に示す。なお、本業務工程は当初の段階で考えられる内容であり、重要な業務変更及び協議事項が生じた場合は、この限りではない。

業務工程計画

項目	月 日		H28.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H29.1月	2月	3月	備考
	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	20	10	
業務実施計画書の作成																		
既存資料調査																		
現況調査																		
気象観測																		1年間
粉じん測定																		期間中各1ヶ月×2回
大気質測定																		期間中各1週間×2回
騒音・振動測定																		期間中1日(24h)×1回
悪臭測定																		期間中1日、午前・午後各1回
地下水位測定																		1年間
地下水質測定																		各季1回×4回
予測・影響の分析																		
生活環境影響調査書の作成																		
工程会議																		
打合せ・協議																		着手時・中間時・完了時